

## 介護老人保健施設の ソーシャルワーカーのとして

副会長 馬目伸悟

(介護老人保健施設 檜葉ときわ苑)

私は介護老人保健施設で支援相談員をしています。しっかりとソーシャルワークが行えているのか、事務的に重要事項を説明して入所申し込みを受け付けるという対応になっていないか、申込みに来られる方や利用者本人の思いを受け止めることはできているのかなど、時々自分のソーシャルワークについて振り返りをしています。

支援相談員としてご本人やご家族とお話しをしていると、ご本人がサービス利用を望んでいなかったり、ご家族が自宅で介護していきたいができない状況がある場合もあります。施設のサービスを利用しようという背景には、どのような状況があるのでしょうか。その方はサービス利用に対し、どのような思いを抱いているのでしょうか。事務的に利用申し込みを受け付けるのではなく、まずは丁寧なアセスメントが必要です。場合によっては、他の社会資源に結び付けることが、ご本人・ご家族にとって良い支援となることがあります。ご家族の抱える問題を解決することが利用者の生活を守ることにつながることもあります。支援相談員の業務は、施設サービスに関わることだけではないのです。

介護老人保健施設には、在宅復帰の役割が求められています。また、昨今盛んに取り組まれている「地域包括ケアシステム」の中で、介護老人保健施設は在宅介護の拠点として重要な位置付けをされています。今後ますますアウトリーチの機能も求められるでしょう。ソーシャルワーカーは施設内だけの業務に埋没することなく、他機関との連携を強化してネットワークを広げていくことが必要です。

当協会の研修や講習会などはソーシャルワーカーとしての質を高めるだけでなく、他機関との「顔の見える関係」を作り、連携を強化する絶好の機会です。介護老人保健施設の会員の皆様にも、今後もどんどん協会活動に参加していただきたいと思います。



## ●● 会津方部紹介 ●●

方部長 大須賀 美和

会津方部は、現在13機関48名の会員が所属し、毎月第4火曜日の定例研究会・方部会をメインに活動しています。機関数・会員数とも少ないのですが、所属機関が会津若松市近郊にあるため、定例会等への出席率が高く、様々な場面で会員間での協力を得やすい関係の良好さが自慢です。その基盤は、昭和40年代に障がい者共同住居を立ち上げ運営してきた会津社会事業協会の流れをくむ活動にあると思います。

毎月の定例会では、マサチューセッツ工科大学のピゴーズ教授夫妻の開発した事例研究法による教育訓練技法の一つ、「ピゴーズ・インシデント・プロセス法」を用いた事例検討会を行っています。会津方部では参加人数が多いため部分的にグループワークを取り入れていますが、会津方部での検討の流れとしては次のようになります。

リーダー（事例提出者）がインシデント場面を提示し、フロアメンバーが一問一答で事実収集を行い、得られた情報を再構成し、各自およびグループごとに解決すべき問題を提起するとともに解決策とその理由を発表します。発表後、リーダーより事例提出理由と経過を説明し、参会者全員でフリー討議、最後に各自が事例からの学びを教訓としてまとめ終了します。

この事例検討法はその過程全てがソーシャルワークそのものであるため、技術を問われる難しさ、参会者全てが主体的に取り組むことのできる面白さが特徴と言えます。

リーダー・オブザーバーリポーターはもちろん、フロアの所属・経験・分野の異なる会員同士が、提出事例についてソーシャルワークの価値や倫理を考え、語り合うことを通し、個々人の抱える課題や地域で起きている問題、各機関の情報を交換し合うことができる大変有意義な事例検討会です。ソーシャルワーカーとしての自己研鑽はもちろんですが、会員同士、顔の見える関係づくりという点でもとてもお勧めです。ぜひ一度取り組んでみられてはいかがでしょうか。



## ●● 県北方部紹介 ●●

方部長 渡 邊 由 味 子

現在、県北方部では、37機関85名の会員が活動しております。

20代から30代が大半を占めており元気いっぱい活動しております。

地域包括ケアシステム構築に向け、「医療と介護の連携」が進む中、各医療機関やクリニックでは、医療ソーシャルワーカーが増員し、会員も増えました。今後はいろんな視点での活動が出来そうで、よりいっそう楽しみです。



今年度は、診療報酬改定において、「退院調整加算」等で、医療機関と介護事業所の連携についての重要性が明示されました。また、県北保健福祉事務所が中心となって県北圏域退院調整ルールが策定され、12月から運用が開始されました。この策定にあたり、「病院・ケアマネ合同会議」や「退院調整連絡会」の開催時には、多数の会員が参加し、少しずつお互いの機能、役割を理解し、意見等も反映していただきました。また、会議を

通して“顔の見える連携”を構築する上でもとても貴重な機会でした。この退院調整ルールにおいても医療機関と地域をつなぐ役割として、私達ソーシャルワーカーは重要な立ち位置を担うと思われれます。私達は、病気になり入院したことを受け止めることで精いっぱい状況や、病状が落ち着いてきたと同時に退院を検討しなければならない患者さんやその家族と真摯に向き合い、ソーシャルワーカーの視点で退院支援を行っていく中で、患者さんがよりよく安心して「住み慣れた地域で最後まで暮らす」ために、制度やルールを活用していく事が大切だと思います。今年度も県北方部の活動として、6月の懇親会から始まり行政との勉強会、移動相談会（健康フェスタ）への参加をしています。また、6年ぶりの郊外開催のリレーフォーライフでは、他方部からの会員参加もいただき、開催最高の参加人数52名（県北40名）でした。なかなかゆっくり話せない他方部の会員と親睦を深める貴重な機会にもなりました。また、年度末開催の県北方部の宿泊研修（事例検討）では、会員同士の親睦をさらに深め、スキルの向上につなげる貴重な機会となります。これらの機会を大切に県北方部らしい活気あふれる方部に盛り上げていきたいと思ひます。



平成28年度 下半期主な活動報告

## ソーシャルワーク研修パートⅢに参加して

介護老人保健施設「美野里」  
支援相談員 玉川 綾



医療・福祉の成り立ちや関わり、病院の変遷についての講義を受け、生老病死という営みが、家庭や地域社会から病院に移行してきた今、生活課題も病院などで発見される時代となってきている経過を知りました。

保険医療機関にソーシャルワーカーが必要とされているのは、「患者」や「利用者」を生活者として捉え、その基本的人権や生活を守る為であることを学び、その役割はますます重要になってきていることを感じました。

演習では、ジレンマの解消法や支援方法の根拠や目的などを、各グループに分かれて話し合い、活発な意見交換がされました。

答えがひとつではなく、どの支援方法も間違いではないことで、悩みや迷いも生じましたが、倫理綱領や業務指針に照らし合わせることで根拠や目的を明確にとらえることができました。又他者の意見や考えを聞くことで、視点を変えてみることで、視野を広げ全体像をみることの大切さを感じたと同時に、個人の価値、ソーシャルワーカーの価値は分けて考えていく事が重要であると分かりました。

今回の研修を通し、所属する機関や部署で業務が異なりますが、ソーシャルワークは共通であると改めて学ぶ機会となり、私もソーシャルワーカーとして、一人一人に寄り添える丁寧な仕事をしたいと強く感じました。



平成28年度 下半期主な活動報告

## ソーシャルワーク研修パートⅣに参加して

あづま脳神経外科病院 今野 さとみ



平成28年10月1日に行われた福島県医療ソーシャルワーカー協会研修パート4に参加しました。今回の研修では、「社会保障を捉える視点」「ソーシャルワーカーの連携」「業務改善と開発」についての研修を受けました。

「社会保障を捉える視点」では、社会保障制度の変革を理解することが出来、ソーシャルワーカーは現在の社会保障の体制に至るまでの経過を理解することが必要なのだと学びました。私は社会情勢について最新の情報を常に知っておくことが出来るよう、日々勉強を重ねていこうと感じました。

「ソーシャルワーカーの連携」では連携はただの情報提供で終わりなのではなく患者さんに対し様々な職種の者がチームを組んで関わりながら連携し、それぞれの特徴を活かし、患者さんの抱える課題を解決していくことが重要であると学ぶことが出来ました。私も自分の職種の専門性を活かした支援が出来るよう努力していきたいと考えました。

「業務改善と開発」では他病院の業務経験年数が近いソーシャルワーカーの方々、ベテランのソーシャルワーカーの方々と共にグループワーク等を行い、情報共有や業務を進める上での工夫やアドバイスを頂くことが出来ました。今回、アドバイス頂いたポイントを自分なりに工夫しながら、業務を円滑に進めていけるように努力していきたいと感じました。

今回のそれぞれの研修で学んだことを日々意識しながらソーシャルワーク業務を行っていきたいと思います。



平成28年度 下半期主な活動報告

## ソーシャルワーク研修パートⅤに参加して

太田熱海病院 医療社会福祉部  
橋本 郁恵



今回の研修では、講義やグループでの意見交換を行いながら、ソーシャルワーク援助の基盤を意識し業務を行っていくことの重要性を改めて学ぶことができた。

面接では、クライアントの抱えている課題を整理し、その情報を元にアセスメントを行う。アセスメントをクライアントとともに共有しながら支援計画を立てていく。そのため、面接の前には必ず、目的を明確にした上で臨むことを意識して行っていきたい。

また、クライアントから語られることをまず受けとめ、共感の姿勢を示すことで、聞いてもらっているといった安心感につながる。その姿勢が信頼関係にもつながっていくため、常にクライアントに寄り添う気持ちを大切にしていきたい。

専門的な援助関係の形成にはバイステックの7原則が必要不可欠であり、援助の中のどの場面でも基本的な土台となると改めて学んだ。信頼関係を築き、よりよい援助を行っていくためにも、バイステックの7原則を意識し、自己点検していくことが重要であると感じた。

今回の研修を通し、ソーシャルワークの基盤となる倫理的価値を絶えず意識し、自らの行動を振り返っていくことでよりよい援助につながっていくと再確認できた。今後実践に活かしていきたい。

### 【日本医療社会福祉協会だより】

全国理事 亀谷副会長

2017年6月2日～4日にかけて、札幌プリンスホテル国際館パミールを会場に、第65回公益社団法人日本医療社会福祉協会全国大会（北海道大会）が開催されます。今回は、日本社会福祉士会の福島大会と日程が重なってしまい、何とも言えない残念な気持ちです。「医療ソーシャルワークの枠組みを再考する」という大会テーマで、会員の皆様にはすでに開催要綱が届いていることと思います。会員になっておられない方は、日本医療社会福祉協会ホームページにて内容をご確認いただけますので、ぜひご覧ください。

昨年12月に記録研修を郡山市で開催することができ、県協会の会員の皆様にも多数ご参加いただきました。次年度も福島県で開催予定の研修がございます。詳細については、日本協会の協会ニュースや新年度に届く2017年度研修要綱でご確認いただくか、ホームページにアップされていく研修情報でチェックいただくことができます。



今年度、広報部では「ニュース」「ともしび」「ホームページ」を通して、会員の皆様が行っている各種活動や委員会、協会の取り組みなどを「会員の皆様にいかに伝えていくか」を目標に、活動を行ってきました。10月には、130号のニュースを発行し、会員の活躍が一層周知することができたかなあと感じています。

そこで、今回ニュースの発行について、広報部員の皆さんに挙げてもらい、改善できることがないかを話し合いました。部員の考えをまとめ、次に繋げることができるよう取り組みを行っていきます。以下のやり取りは、その時の様子を逐語で掲載しています。この話し合いから、新たな取り組みを開始することにしましたので、「広報部の独り言」として、掲載します。

部員B「今回のニュースは8ページでの構成になり、ボリュームも出て、内容も良かったですね。会員の活動に焦点が当てられて、読んで目を引くものが多かったですね。今後も、こうした企画を考えていく必要性を感じました」

部員C「研修、リレーフォーライフ、福島学院大学との交流など、SWが幅広い活動をしている様子を掲載することができたのではないかと考えています。今後は、こうした『会員の活躍を広報する』広報誌としての役割が、ニュースで担っていくこともできるのではないかと感じました。」

(中略)

部員H「ただ、ニュースを読み返すかということ、今のままでは難しいと思いますね。私自身も、正直一回読んだら終わりのところがある。やはり、目の引く企画があったりすると、続けて読もうとも思うし、重要なことがあれば、読み返しもあるだろうけど。」

部長I「まとめてみると、ニュースで訴えるところと、報告事項と、ニュースにはいろいろ役割があるということですね。ただ、届いたときに、目の引く企画やこちら側の発信したい明確な意図が必要になってくる。それがないと読んでいても、物足りないですものね。内容も、読み返してもらえるように考えていかななくてはならない企画力が大切になってくるということですね。」

副会長A「制度が変わった時など、例えば診療報酬改定とかあった時に載せるといいかもしれませんね。改定があった時に、この加算どう工夫したら、算定ができるのだろうかとか、他の病院でどうしているのかなど、そしてSWの立ち位置どうすればいいのかなど、色々な疑問が出ると思います。そういうことを特集すると、みんなが関心持てるのではないのでしょうか。内容をもっと考えていく必要があると思います。関心を持てるようなテーマを決めるのもいいのではないかと。そうすると、巻頭言も特集と統一され、伝えたいことがより明確になるのではないのでしょうか。」

部長I「例えば、次回は「発信」というテーマで記事を統一していくというのは、いいのではないかと思います。今日、色々聞いていると、次号で会長対談を行って会員への発信を行って

く前振りとして、その次からは自分たちの行っていることが、会の発展につながっていくことを認識できるのではないのでしょうか。そのためにも、次は特別号で、若手の会員に『SWとしての夢や可能性』を語ってもらい、会長対談みたいな感じで特集を組んでいくことで、今後各委員会等でも展開できるようになる良いと思いますね。」

(中略)

部員D「まずは、広報部からこうした趣旨を今回の特別号でみんなに伝えていくことで、理解を得ていくのがいいのではないかと思います。例えば、部会を行う時に録音して、『各部会の独り言』として掲載していくというのは、部会の動きが分かっているのではないかと。」

部員C「各委員会や部会で、会員ために工夫していることって沢山あるのではないのでしょうか。伝えることって大切ですよ。」

部員B「会員に伝えたいことは沢山あるし、工夫していますよね。それぞれの立場で協会を支えていますからね。その活動を、皆さんに分かってもらうことは大切でしょうね。ぜひ、ホームページもそうした活動に使ってもらえると、有効だと思います。ぜひお願いします。」

今後も広報部では皆さんの活動を、よりスピーディに協会内外の皆様へ伝えることを大切に行っていく予定です。今後は、各委員会、理事会、方部会などから今後の活動内容や展望をインタビューさせていただき、簡易版をニュースに掲載し、全文をホームページに掲載していきます。次号は、「1～3年目の会員に協会活動での夢」を語り合う場を作り、会長からもコメントをいただき、特別号として発行する計画です。今後も、皆様のご協力をいただきながら、会員のための広報活動をしていきます。よろしくお願いいたします。

平成28年度福島県医療ソーシャルワーカー協会広報部一同



広報部として「伝える」は最大のテーマではないかと思えます。

法人内で行われた勉強会中のグループワークで伝えたのにはずなのに伝わっていないという話題がふれたことがありました。伝えたはずなのにと思っていても相手には伝わっていない。伝えたつもりになっているが相手にわかりやすく説明ができていたのか、相手の状況（聞くことのできる状況）だったのかなど伝える側も思慮が必要なことを再確認できた話題でした。

活動内容などただ伝えるだけでなく興味を持って読んでいただき知識や理解を深め協会活動により興味を持っていただけるよう「伝える」ことを考えながら活動していければと思います。 (ときわ会 吉川正宏)



福島県医療ソーシャルワーカー協会

〒973-8408 福島県いわき市内郷高坂町四方木田 155

介護老人保健施設 檜葉ときわ苑内